

2026 年 7 月 28 日（火）
名古屋市総務局企画部企画課
担当 池田・若尾
電話番号 052-972-2202

「愛知・名古屋副首都連携協議会」及び「愛知県副首都推進会議」 の開催について

2026 年 7 月 24 日（金）に「副首都」の整備に係る法律※が成立したことを受け、愛知県と名古屋市では、「副首都」の指定に向けた準備を進めているところであり、この度、指定に向けた準備を加速させるため、県市合同の協議会を開催します。

また、県内全域で「副首都」を推進していくため、県内市町村との意見交換会を開催しますので、併せてお知らせします。

※国家社会機能継続性確保施策及び副首都の整備に係る施策の推進に関する法律
記

1 愛知・名古屋副首都連携協議会

①日 時

2026 年 8 月 6 日（木）午前 8 時 20 分から午前 8 時 40 分まで

②場 所

愛知県庁本庁舎 6 階 正庁
（名古屋市中区三の丸 3-1-2）

③出 席（予定）

愛知県：愛知県知事 大村 秀章
名古屋市：名古屋市長 広沢 一郎

④議 題（予定）

- ・挨拶（愛知県知事・名古屋市長）
- ・法律の概要説明
- ・意見交換

2 愛知県副首都推進会議

①日 時

2026 年 8 月 6 日（木）午前 8 時 45 分から午前 9 時 10 分まで

②場 所

愛知県庁本庁舎 6 階 正庁（オンライン併催）
（名古屋市中区三の丸 3-1-2）

③出 席（予定）

愛知県：愛知県知事 大村 秀章
名古屋市：名古屋市長 広沢 一郎

※この他の市町村長はオンラインで参加

④議 題（予定）

- ・挨拶（愛知県知事・名古屋市長）
- ・法律の概要説明
- ・意見交換

3 取材について

- ・会議は全て公開で行います。取材時は、会議の進行の妨げにならないよう、担当者の指示、誘導に従ってください。
- ・記者及びカメラマンは、自社腕章又は記者証を見えやすいところに着用してください。腕章等の着用がない時は、取材いただけない場合があります。
- ・記者用の駐車場は用意しておりませんので、公共交通機関等の利用をお願いします。

4 傍聴について

- ・傍聴定員：10 名（希望者多数の場合は抽選で決定し、傍聴者には傍聴証を交付します。）
- ・傍聴申込書に必要事項を記入し、2026 年 8 月 4 日（火）午後 5 時までに電子メール、ファックス又は郵便（必着）でお申込みください。
- ・抽選の結果、傍聴をお断りする場合は、2026 年 8 月 5 日（水）中に御連絡します。
- ・傍聴への申込みに際しては、傍聴要領を十分に御確認ください。
- ・傍聴申込書・傍聴要領は、愛知県 Web ページからダウンロードできます
(URL：<https://www.pref.aichi.jp/press-release/hukusyutokaigi260806.html>)

5 申込み・問い合わせ先

愛知県政策企画局企画調整部企画課 企画第四グループ

〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目 1 番 2 号

電 話：052-954-6089

F A X：052-971-4723

E-mail：kikaku@pref.aichi.lg.jp